

平成28年6月10日

## 株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目5番5号  
セブンシーズホールディングス株式会社  
代表取締役社長 藤 堂 裕 隆

### 第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年4月の熊本地震により、被災された株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月24日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成28年6月27日（月曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都港区新橋一丁目18番1号<br>航空会館 201会議室<br>(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)                           |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第12期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第12期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項         |  |
| 第1号議案           | 資本金及び資本準備金の額の減少の件  |
| 第2号議案           | 監査役1名選任の件  |
| 第3号議案           | 会計監査人選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sshd.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済金融政策等の継続により、雇用や所得環境に改善の兆しがみられるものの、国際情勢不安や中国及び一部新興国の経済減速懸念もあり、依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、各事業において事業基盤の整備・拡充、並びに各事業領域における競争力強化・収益性向上に鋭意取り組み、より付加価値の高いコンテンツ、サービス、ソリューションの創出とお客様へのご提供を積極的に図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,684百万円（前連結会計年度4,076百万円）、営業損益は△243百万円（前連結会計年度は420百万円）、経常損益は△247百万円（前連結会計年度は400百万円）となりました。

また、関係会社株式売却益、法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は34百万円（前連結会計年度は120百万円）となりました。

なお、当期の期末配当につきましては、株主の皆様には大変申し訳なく存じますが、配当の原資となる分配可能額を生み出すには至らず、無配とさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当社グループは、主に「フィナンシャルソリューション事業」及び「メディア&マーケティング事業」で構成されております。

セグメント別の概況は以下の通りです。

#### 【フィナンシャルソリューション事業】

当事業は、セブンシーズ債権回収株式会社及びセブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社並びにセブンシーズフィナンシャルソリューションズ株式会社から構成されております。

セブンシーズ債権回収株式会社は、債権管理回収業に関する特別措置法に定める債権回収会社として債権の買取り及び回収業務を行いました。また、セブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社は不動産売買などを行いました。セブンシーズフィナンシャルソリューションズ株式会社は、債権に対する投資を行いました。

当事業において、新規の取引先金融機関が増加したものの、連結会計年度末までに見込んでいた買取債権の担保不動産売却による回収及び保有不動産の売却について、複数案件が平成28年4月以降になったため、当初の見込みを下回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は1,828百万円（前連結会計年度1,865百万円）となりました。

#### 【メディア&マーケティング事業】

当事業は、株式会社インターナショナル・ラグジュアリー・メディアから構成されており、出版広告代理業務や雑誌代理販売営業等を行いました。

当連結会計年度におきまして、取扱雑誌の広告代理店業務及びコンビニエンスストア向け商材の委託は堅調に推移したものの、取扱雑誌の広告代理店業務に関して一部契約内容の変更により、これまで収益及び費用は総額表示しておりましたが、純額での表示に変更した結果、当連結会計年度の売上高は679百万円（前連結会計年度1,508百万円）となりました。

#### 【カードソリューション事業】

主にタクシー会社向けのカード決済端末サービスを提供しており、サービス利用に係る契約料、取扱高等が堅調に推移するに至りました。

また、スマートフォン向けの配車アプリの提供を行い、利用者の利便性の向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は175百万円（前連結会計年度702百万円）となりました。

なお、平成27年6月に、当事業を営む当社子会社であったモバイル・コマース・ソリューション株式会社の株式を譲渡したことにより、カードソリューション事業から撤退しております。

| 事業区別             | 売上高      | 構成比    |
|------------------|----------|--------|
| フィナンシャルソリューション事業 | 1,828百万円 | 68.1%  |
| メディア & マーケティング事業 | 679百万円   | 25.3%  |
| カードソリューション事業     | 175百万円   | 6.6%   |
| 合計               | 2,684百万円 | 100.0% |

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、36百万円であります。

その主なものは、債権管理システムであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成27年6月18日付で、モバイル・コマース・ソリューション株式会社の全株式を株式会社モバコマに譲渡いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                     | 平成25年3月期<br>第9期 | 平成26年3月期<br>第10期 | 平成27年3月期<br>第11期 | 平成28年3月期<br>(当連結会計年度)<br>第12期 |
|-------------------------|-----------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)                 | 2,316,039       | 3,531,258        | 4,076,404        | 2,684,468                     |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(千円)   | △61,815         | 299,788          | 400,625          | △247,410                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | 152,256         | 305,522          | 120,848          | 34,124                        |
| 1株当たり当期純利益              | 2円01銭           | 296円81銭          | 84円04銭           | 23円75銭                        |
| 総資産(千円)                 | 2,686,894       | 3,879,304        | 4,721,271        | 3,905,813                     |
| 純資産(千円)                 | 1,789,021       | 3,031,081        | 3,193,096        | 3,226,100                     |

(注) 第10期の1株当たり当期純利益につきましては、平成25年10月1日付で株式併合(100株を1株)を行いました。株式併合が第10期の期首に行われたと仮定して算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況(平成28年3月31日現在)

#### 重要な子会社

| 会 社 名                      | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容          |
|----------------------------|-----------|----------|------------------|
| セブンシーズ債権回収株式会社             | 500,000千円 | 100.0%   | フィナンシャルソリューション事業 |
| セブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社     | 10,000千円  | 100.0%   | フィナンシャルソリューション事業 |
| セブンシーズフィナンシャルソリューションズ株式会社  | 30,000千円  | 100.0%   | フィナンシャルソリューション事業 |
| 株式会社インターナショナル・ラグジュアリー・メディア | 10,000千円  | 100.0%   | メディア&マーケティング事業   |

(注) 平成27年6月18日付でモバイル・コマース・ソリューション株式会社の全株式を譲渡しており、当社の子会社ではなくなっております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、主に債権管理回収業及び不動産売買業から構成されるフィナンシャルソリューション事業、コンビニエンスストア向け企画商材の販売事業から構成されるメディア&マーケティング事業を営んでおります。

当社グループは各事業において以下の具体的な取り組みを展開してまいります。

##### ① フィナンシャルソリューション事業

当社グループは、債権回収事業及び再生支援コンサルティング事業を主たる業務とするフィナンシャルソリューション事業をグループの中核事業と位置付けております。

フィナンシャルソリューション事業は、連結子会社であるセブンシーズ債権回収株式会社及びセブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社において運営しております。

セブンシーズ債権回収株式会社においては、法務省の許認可業である債権管理回収業を営んでおります。同社は主に地域金融機関等が有する（または有していた）特定金銭債権等について、資産適正評価を行い、入札及び相対にて譲受、管理回収業務といった業務内容から構成されております。債権は主に不動産担保付債権が中心となり、取引先においては、特に重点地域等を設けることなく、全国展開を行っていることに加えて、少数精鋭の専門家から構成されている上、独立系サービサーであることから、個別の案件に柔軟な対応を行い、不良債権の処理を行ってまいります。

今後においては経営資源の効率化、収益性の観点から投資案件の選別により事業収益性を優先することを基本方針とし、適正な価格にて債権の取得、回収業務を進めてまいります。

セブンスーズ・アセット・マネジメント株式会社においては、不動産売買業等を営んでおります。

当社グループは、これまでのM&A等を通じて様々な再生ノウハウを有していることから、これらの経営資源を活かし、債権者及び債務者間に横たわる複雑な利害関係に配慮しつつ、双方にとってベストな解決策、解決手法を提示することが可能であると考えられるため、2社が連携しながら高度な再生支援を実施してまいります。

## ② メディア&マーケティング事業

メディア&マーケティング事業においては、事業規模を可能な限り縮小した上で、健康グッズ等といった企画商材の販売を継続していく予定であります。

今後は、当社グループとして、安定的な利益体質の確保はもちろん、さらなる経営の効率化、変わり続けるマーケットに対し、常に経営資源の最適化等を進めていくと同時に、マーケットの将来性が高いフィナンシャルソリューション事業を強化すべく、更なるサービスメニューの拡充及び質的向上を目指していくことに加えて、経営資源の「選択と集中」による最適化を推進してまいります。

株主の皆様には、何卒引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

【フィナンシャルソリューション事業】

セブンシーズ債権回収株式会社が、不動産担保付債権を主とした債権の買取り業務及び回収業務を行っております。セブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社が不動産売買を行っております。

【メディア&マーケティング事業】

株式会社インターナショナル・ラグジュアリー・メディアにて主にコンビニエンスストア向けの商材販売等のサービスを提供しております。

(6) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

① 当社 東京都港区虎ノ門二丁目5番5号

② 子会社

セブンシーズ債権回収株式会社（東京都港区）

セブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社（東京都港区）

セブンシーズフィナンシャルソリューションズ株式会社（東京都港区）

株式会社インターナショナル・ラグジュアリー・メディア（東京都港区）



(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分             | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|------------------|--------|-------------|
| フィナンシャルソリューション事業 | 11（－）名 | 3（－）名       |
| メディア&マーケティング事業   | 3（0）名  | △6（△1）名     |
| カードソリューション事業     | －（－）名  | △11（△2）名    |
| 全社（共通）           | 5（0）名  | △1（△1）名     |
| 合計               | 19（0）名 | △15（△4）名    |

- (注) 1. 使用人数は、各連結会社において、それぞれ出向者を除いております。  
2. 臨時従業員は（ ）内に外数で記載しております。  
3. 使用人数が前期末と比べて15名減少しておりますが、主な理由として、カードソリューション事業を営むモバイル・コマース・ソリューション(株)の譲渡によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|------|--------|
| 5名   | △1名       | 46歳  | 7年     |

(注) 使用人数は就業員数を記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借入先       | 借入金残高  |
|-----------|--------|
| 株式会社りそな銀行 | 200百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- |              |            |
|--------------|------------|
| ① 発行可能株式総数   | 6,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 1,588,704株 |
| ③ 株主数        | 2,580名     |
| ④ 大株主（上位10名） |            |

| 株主名                                          | 持株数      | 持株比率   |
|----------------------------------------------|----------|--------|
| 株式会社リビルド                                     | 209,238株 | 14.56% |
| 株式会社オフィスサポート                                 | 201,600株 | 14.03% |
| 村上世彰                                         | 129,210株 | 8.99%  |
| 株式会社ATRA                                     | 125,730株 | 8.75%  |
| 株式会社レノ                                       | 110,970株 | 7.72%  |
| 中島章智                                         | 77,888株  | 5.42%  |
| 藤堂裕隆                                         | 35,200株  | 2.44%  |
| 三浦恵美                                         | 33,800株  | 2.35%  |
| 株式会社ベルーナ                                     | 30,000株  | 2.08%  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>JPRD ACISG (FE-AC) | 26,600株  | 1.85%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を151,935株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                            |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 藤 堂 裕 隆 | ㈱インターナショナル・ラグジュアリー・メディア 代表取締役<br>セブンシーズ・アセット・マネジメント㈱ 代表取締役<br>セブンシーズ債権回収㈱ 代表取締役<br>セブンシーズフィナンシャルソリューションズ㈱<br>代表取締役 |
| 取 締 役     | 関 裕 司   | ㈱インターナショナル・ラグジュアリー・メディア 取締役<br>セブンシーズ・アセット・マネジメント㈱ 取締役<br>セブンシーズフィナンシャルソリューションズ㈱<br>取締役                            |
| 取 締 役     | 中 島 章 智 | 弁護士 中島・宮本・溝口法律事務所<br>㈱レノ 取締役<br>㈱フォルティス 代表取締役<br>㈱シティインデックス 社外取締役                                                  |
| 常 勤 監 査 役 | 土 屋 正 武 | ㈱インターナショナル・ラグジュアリー・メディア 監査役<br>セブンシーズ・アセット・マネジメント㈱ 監査役<br>セブンシーズフィナンシャルソリューションズ㈱<br>監査役                            |
| 監 査 役     | 松 山 昌 司 | 公認会計士 あすなる監査法人 代表社員<br>セブンシーズ債権回収㈱ 社外監査役<br>㈱ファステップス 社外監査役<br>ぶらっとホーム㈱ 社外監査役<br>㈱ジー・スリーホールディングス 社外取締役              |
| 監 査 役     | 坂 田 靖 志 | 公認会計士 坂田公認会計士事務所 代表<br>セブンシーズ債権回収㈱ 社外監査役<br>GFA㈱ 社外取締役                                                             |

- (注) 1. 取締役中島章智氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役土屋正武氏、松山昌司氏及び坂田靖志氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役松山昌司氏及び坂田靖志氏は、公認会計士として会計・税務について専門的な知見を有しております。  
 4. 当社は、監査役松山昌司氏を東京証券取引所所有証券上場規程第436条の2に定める独立役員として、同証券取引所に届け出ております。

- ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役  
 該当事項はありません。

### ③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員      | 支給額          |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取<br>(うち社<br>外取締役) | 3名<br>(1) | 13百万円<br>(0) |
| 監<br>(うち社<br>外監査役) | 3名<br>(3) | 6百万円<br>(6)  |
| 合 計                | 6名        | 20百万円        |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第2回定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第2回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。

### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

- ・取締役中島章智氏は、株式会社レノの取締役及び株式会社フォルティスの代表取締役を兼職しております。なお、株式会社レノは当社株式を110,970株保有しております。株式会社フォルティスと当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役松山昌司氏は、あすなる監査法人の代表社員を兼職しております。なお、当社は同法人との間には特別の関係はありません。
- ・監査役坂田靖志氏は、坂田公認会計士事務所の代表を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

- ・取締役中島章智氏は、株式会社シティインデックスの社外取締役を兼職しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役土屋正武氏は、当社連結子会社である株式会社インターナショナル・ラグジュアリー・メディア、セブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社及びセブンシーズフィナンシャルソリューションズ株式会社の監査役を兼職しております。

- ・監査役松山昌司氏は、株式会社ファステップス及びぷらっとホーム株式会社並びにセブンシーズ債権回収株式会社の社外監査役、株式会社ジー・スリーホールディングスの社外取締役を兼職しております。なお、当社は株式会社ファステップス及びぷらっとホーム株式会社並びに株式会社ジー・スリーホールディングスとの間に特別の関係はありません。セブンシーズ債権回収株式会社は当社連結子会社であり、同社と当社の間には、業務委託契約等の取引があります。
- ・監査役坂田靖志氏は、当社連結子会社であるセブンシーズ債権回収株式会社の社外監査役及びGFA株式会社の社外取締役を兼職しております。当社とGFA株式会社との間には特別の関係はありません。

#### ハ、当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会（全17回開催、第11回定時株主総会終結以後は13回開催） |        | 監査役会（全15回開催、第11回定時株主総会終結以後は12回開催） |        |
|----------|-----------------------------------|--------|-----------------------------------|--------|
|          | 出席回数                              | 出席率    | 出席回数                              | 出席率    |
| 取締役 中島章智 | 17回                               | 100.0% | 一回                                | －%     |
| 監査役 土屋正武 | 17回                               | 100.0% | 15回                               | 100.0% |
| 監査役 松山昌司 | 17回                               | 100.0% | 15回                               | 100.0% |
| 監査役 坂田靖志 | 17回                               | 100.0% | 15回                               | 100.0% |

- ・上記開催の他、当事業年度中に取締役会の書面決議を1回行っております。
- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役中島章智氏は、必要に応じ主に弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及びコンプライアンス体制に係る発言を行っております。

監査役土屋正武氏は、必要に応じ他社での業務経験を活かし、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査役松山昌司氏は、必要に応じ主に公認会計士としての専門的見地から取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査役坂田靖志氏は、必要に応じ主に公認会計士としての専門的見地から取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める額を上限としております。

## (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 仁智監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意をした理由

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 11百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況の検証並びに会計監査人から計画についての説明を受けた後、その内容及び報酬見積額について、前期の実績評価を踏まえ検討した結果、同意の判断をいたしました。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が取締役会において定めている業務の適正を確保するための体制についての決定の内容の概要は以下のとおりであります。(最終改定 平成27年5月12日)

当社は、会社法及び会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以下のとおり当社の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。

#### ① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、そのコンプライアンス体制確立の基礎として、「セブンシーズホールディングスグループ 企業倫理・法令遵守行動規範」を制定する。この規範は当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）における全取締役及び使用人に徹底させるものとする。

また、当社及び当社グループは、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会勢力に対しては、一切の取引を行わず、組織的な対応を行う。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、経営意思決定の重要書類として「文書管理規程」に基づき所管する部署が保存及び管理を行う。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書についてはデータベース化を図り、当該各文書等の存否及び保存状況を素早く検索可能とする体制を構築し、適切な情報の保存及び管理を行うものとする。

ハ. 前2項に係る事務は、当該担当取締役が所管し、イ. の検証及び見直しの経過、ロ. のデータベースの運用及び管理について統括する。

#### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」を設置し、当社グループの業務執行に係るリスクに関して、管理体制を構築する。

ロ. リスク管理部門として各セグメントにおける担当役員がリスクを統括し、リスクの識別、種類、特性、特定、評価、コントロール等の手法を理解し、適正な管理体制の整備・確立に向け、整備し、運用していく。

- ハ. リスク管理部門は、万一リスクの発生が顕在化した場合は、「経営危機管理規程」に基づき、対応する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ロ. 取締役会への付議議案については、取締役会規則により定められている付議基準に則り提出され、取締役会における審議が十分行われるよう付議される議題に関する資料については事前に全役員に配付され、各取締役が取締役に先立ち十分な準備ができる体制をとるものとする。
- ハ. 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営の独立性を尊重する一方、子会社の経営に関する重要事項については、事前に当社への承認あるいは報告をもって、各社取締役会規則等に準じ、取締役会で決定する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社グループの従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、「内部通報規程」を制定する。
- ロ. 担当役員は、「セブンシーズホールディングスグループ 企業倫理・法令遵守行動規範」に従い、当社グループの担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、従業員に対して「内部通報規程」のさらなる周知徹底を図る。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループの業務の適正については、「関係会社管理規程」に従い管理し、業務執行の状況について、総務経理部、経営企画部の各担当部が当社規程に準じて評価及び監査を行うものとする。
- ロ. 総務経理部、経営企画部の各担当部は、子会社及び関係会社に損失の危険が発生し、各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保し、これを推進する。



- ハ. グループ経営会議を原則月 1 回開催し、当社グループとの円滑な意思疎通を図ることにより、業務執行の監督を行う。
- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討する。
- ロ. 監査役の職務を補助する使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとする。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループの信用を著しく低下させる事項及び業績を著しく悪化させる事項を発見し、または確度高く予見したときは速やかに監査役に報告する。
- ロ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- ハ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。
1. 当社の内部統制システムの構築・運用に関わる部門の活動状況
  2. 当社の子会社及び関係会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
  3. 当社及び子会社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
  4. 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
  5. 内部通報制度の運用及び通報の内容
  6. 監査役から要求された契約書類、社内稟議書及び会議議事録の回付
- ニ. 当社及び子会社は、内部通報制度の利用を含む監査役への報告を行ったグループ全社の取締役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役が当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図るため、必要に応じて代表取締役、内部監査室、総務経理部担当取締役、担当部長、グループ会社監査役をメンバーとする監査体制検討会を開催する。
- ロ. 同検討会のメンバーは、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。

- ハ. 内部監査を所管する部門は、「内部監査規程」に則り、監査が実施できる体制を整備し、監査役との緊密な連携を図る。
- ニ. 監査役の職務を執行する上で必要な費用は請求により会社は速やかに支払うものとする。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①内部統制システム全般

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況については、当社の内部監査室が内部監査契約に基づきモニタリングを行っており、適宜改善を図っております。

②コンプライアンス

当社及び当社グループの全役職員に対し、法令遵守行動規範に関するテストを定期的実施し、法令遵守の取り組みを継続的に実施しております。

③リスク管理

リスク管理については、リスク管理委員会を定期的開催し、リスクの有無及び発生したリスクの対応状況等を継続的に把握し対処しております。

④取締役会

定例の取締役会において、当社および子会社の重要事項の決定、内部統制システムの運用状況及び経営リスクに関して審議等を行っております。

⑤監査役会

取締役会において必要に応じて発言を行っております。常勤監査役は、グループ経営会議に出席し、子会社の状況を把握しております。また、会計監査人、内部監査室と監査上の課題について適宜情報交換を行い、監査役監査の実効性を確保しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |           | 負 債 の 部       |            |
|---------------|-----------|---------------|------------|
| 流 動 資 産       | 3,834,228 | 流 動 負 債       | 673,556    |
| 現金及び預金        | 840,244   | 支払手形及び買掛金     | 295,776    |
| 売 掛 金         | 551,603   | 短 期 借 入 金     | 218,000    |
| 買 取 債 権       | 1,729,419 | 返 品 調 整 引 当 金 | 49,440     |
| 販 売 用 不 動 産   | 464,723   | そ の 他         | 110,340    |
| 商 品 及 び 製 品   | 89,779    | 固 定 負 債       | 6,156      |
| そ の 他         | 194,109   | そ の 他         | 6,156      |
| 貸 倒 引 当 金     | △35,650   |               |            |
| 固 定 資 産       | 71,585    |               |            |
| 有 形 固 定 資 産   | 11,260    | 負 債 合 計       | 679,712    |
| その他(純額)       | 11,260    |               |            |
| 無 形 固 定 資 産   | 29,053    | 純 資 産 の 部     |            |
| そ の 他         | 29,053    | 株 主 資 本       | 3,226,100  |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 31,271    | 資 本 金         | 4,159,830  |
| 破 産 更 生 債 権 等 | 337,567   | 資 本 剰 余 金     | 1,756,922  |
| 長 期 未 収 入 金   | 249,704   | 利 益 剰 余 金     | 181,749    |
| そ の 他         | 17,358    | 自 己 株 式       | △2,872,401 |
| 貸 倒 引 当 金     | △573,358  | 純 資 産 合 計     | 3,226,100  |
| 資 産 合 計       | 3,905,813 | 負 債 純 資 産 合 計 | 3,905,813  |

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 2,684,468 |
| 売上原価            |         | 2,123,858 |
| 売上総利益           |         | 560,610   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 803,629   |
| 営業損失            |         | 243,019   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取賃貸料           | 12,285  |           |
| 古紙売却益           | 1,659   |           |
| その他の            | 1,728   | 15,673    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 7,979   |           |
| 賃貸費用            | 11,447  |           |
| 開業費償却           | 636     |           |
| その他の            | 0       | 20,064    |
| 経常損失            |         | 247,410   |
| 特別利益            |         |           |
| 関係会社株式売却益       | 329,777 | 329,777   |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 5,265   |           |
| 本社移転費用          | 1,394   | 6,660     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 75,705    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 5,874   |           |
| 法人税等調整額         | 35,707  | 41,581    |
| 当期純利益           |         | 34,124    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 34,124    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

|                              | 株 主 資 本   |           |           |            |                |              |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|----------------|--------------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 計<br>合 | 純 資 産 計<br>合 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 4,159,830 | 1,756,922 | 147,624   | △2,871,281 | 3,193,096      | 3,193,096    |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |           |            |                |              |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          | —         | —         | 34,124    | —          | 34,124         | 34,124       |
| 自己株式の取得                      | —         | —         | —         | △1,119     | △1,119         | △1,119       |
| 自己株式の処分                      | —         | —         | —         | —          | —              | —            |
| 株主資本以外の項目の当<br>連結会計年度変動額(純額) | —         | —         | —         | —          | —              | —            |
| 当連結会計年度変動額合計                 | —         | —         | 34,124    | △1,119     | 33,004         | 33,004       |
| 当連結会計年度末残高                   | 4,159,830 | 1,756,922 | 181,749   | △2,872,401 | 3,226,100      | 3,226,100    |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 セブンシーズ債権回収㈱  
セブンシーズ・アセット・マネジメント㈱  
セブンシーズフィナンシャルソリューションズ㈱  
㈱インターナショナル・ラグジュアリー・メディア

モバイル・コマース・ソリューション㈱は、平成27年6月18日付の同社株式の売却により子会社ではなくなったため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

#### (3) 連結の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

- ・ その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産

- ・ 商品及び製品

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 販売用不動産

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

・ のれん

のれんの償却については、原則として発生日以後その効果を発現すると見積もられる期間（10年間）で均等償却しております。なお、金額の重要性の乏しいもの及び効果の発現期間の見積もりの困難なものは発生年度に全額償却しております。

・ ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(自社利用分)

③ 重要な繰延資産の処理方法

イ. 創立費

3年で均等償却しております。

ロ. 開業費

3年で均等償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 返品調整引当金

製品（書籍等）の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係わる売掛金残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。

ハ. 訴訟損失引当金

訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

フィナンシャルソリューション事業の売上高及び売上原価の計上基準買取債権

売上高は、原則として回収時に回収金額を計上しております。また、売上原価については、回収原価法によって計上しております。

なお、担保不動産の連結子会社による競落により回収した債権の売上高及び売上原価については相殺処理を行い、回収差損益については、当該競落した販売用不動産売却時まで繰延処理をしております。

⑦ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、原則として発生日以後その効果の発現すると見積もられる期間（10年間）で均等償却しております。

なお、金額の重要性の乏しいもの及び効果の発現期間の見積もりの困難なものは、発生年度に全額償却しております。

⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当



期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の利益及び当連結会計年度末の資本剰余金に影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する事項

#### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「たな卸資産」として一括掲記しておりました「販売用不動産」（前連結会計年度541,217千円）、「商品及び製品」（前連結会計年度100,569千円）は、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、「流動資産」に独立掲記しておりました「未収入金」（当連結会計年度143,392千円）は、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「有形固定資産」に独立掲記しておりました「工具、器具及び備品（純額）」（当連結会計年度6,850千円）は、当連結会計年度において「その他（純額）」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「長期未収入金」（前連結会計年度27,059千円）は、当連結会計年度より、独立掲記しております。

前連結会計年度において、「流動負債」に独立掲記しておりました「未払費用」（当連結会計年度76,108千円）は、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「固定負債」に区分掲記しておりました「退職給付に係る負債」（当連結会計年度5,882千円）は、当連結会計年度において、「その他」に含めて表示しております。

#### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」（当連結会計年度615千円）は、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しております。

#### 4. 追加情報

メディア&マーケティング事業の一部の取引に係る収益及び費用は、総額で表示しておりましたが、契約内容を変更したことに伴い、純額での表示に変更いたしました。この変更により従来の会計処理方法によった場合に比べ当連結会計年度の売上高が、526,507千円減少しておりますが、利益への影響はありません。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 25,000千円  |
| 販売用不動産 | 121,192千円 |
| 計      | 146,192千円 |

##### ② 担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 200,000千円 |
|-------|-----------|

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,569千円

##### (3) 当座借越契約

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 |           |
| 当座借越極度額                      | 200,000千円 |
| 借入実行残高                       | 200,000千円 |
| 差引額                          | －千円       |

#### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数

|      | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式 | 1,588,704株   | 一株           | 一株           | 1,588,704株  |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

|      | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式 | 151,155株     | 780株         | 一株           | 151,935株    |

(注) 自己株式の増加数は、単元未満株式の買取りによる増加780株であります。

- (3) 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。
- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用について安全性の高い金融資産を対象に行なっております。短期的な運転資金及び買取債権の取得資金については、銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制  
営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクを伴いますが、取引相手ごとに入金管理及び未収残高管理をすることによって、回収懸念の早期把握を実施し、リスク軽減を図っております。

買取債権は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。主管部署が顧客毎の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクが伴いますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                         | 連結貸借対照表計上額<br>(千円)   | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------------------|----------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金              | 840,244              | 840,244    | —          |
| (2) 売掛金<br>貸倒引当金 (*)    | 551,603<br>△423      |            |            |
|                         | 551,180              | 551,180    | —          |
| (3) 買取債権<br>貸倒引当金 (*)   | 1,729,419<br>△35,194 |            |            |
|                         | 1,694,224            | 1,694,224  | —          |
| (4) 破産更生債権等             | 337,567              |            |            |
| (5) 長期未収入金<br>貸倒引当金 (*) | 249,704<br>△573,358  |            |            |
|                         | 13,913               | 13,913     | —          |
| 資産計                     | 3,099,561            | 3,099,561  | —          |
| (1) 支払手形及び買掛金           | 295,776              | 295,776    | —          |
| (2) 短期借入金               | 218,000              | 218,000    | —          |
| 負債計                     | 513,776              | 513,776    | —          |

(\*) 売掛金、買取債権、破産更生債権等及び長期未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買取債権

将来キャッシュ・フローの見積り及び担保による保全状況に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 破産更生債権等、(5) 長期未収入金

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。

## 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|             | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) |
|-------------|--------------|---------------------|
| 現金及び預金      | 840,244      | —                   |
| 売掛金         | 551,603      | —                   |
| 買取債権(*1)    | —            | —                   |
| 破産更生債権等(*2) | —            | —                   |
| 長期未収入金(*2)  | —            | —                   |
| 合 計         | 1,391,848    | —                   |

(\*1) 買取債権については、償還期日の定めがないため記載しておりません。

(\*2) 破産更生債権等及び長期未収入金については、償還期日の定めがないため記載しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,245円39銭  
(2) 1株当たり当期純利益 23円75銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

特記事項はありません。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部       |            |
|-----------------|------------|---------------|------------|
| 流 動 資 産         | 2,392,643  | 流 動 負 債       | 128,443    |
| 現金及び預金          | 313,629    | 短期借入金         | 118,000    |
| 売掛金             | 10,260     | その他           | 10,443     |
| 関係会社短期貸付金       | 2,066,000  | 固 定 負 債       | 5,947      |
| その他             | 2,754      | 退職給付引当金       | 5,882      |
| 固 定 資 産         | 722,726    | その他           | 65         |
| 有 形 固 定 資 産     | 2,389      | 負 債 合 計       | 134,391    |
| その他             | 2,389      | 純 資 産 の 部     |            |
| 無 形 固 定 資 産     | 621        | 株 主 資 本       | 2,980,978  |
| その他             | 621        | 資 本 金         | 4,159,830  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 719,715    | 資 本 剰 余 金     | 1,756,922  |
| 関係会社株式          | 560,000    | 資 本 準 備 金     | 1,756,922  |
| 関係会社長期貸付金       | 3,155,110  | 利 益 剰 余 金     | △63,372    |
| 破産更生債権等         | 41,467     | その他利益剰余金      | △63,372    |
| 長期未収入金          | 135,102    | 繰越利益剰余金       | △63,372    |
| その他             | 2,225      | 自 己 株 式       | △2,872,401 |
| 貸倒引当金           | △3,174,189 | 純 資 産 合 計     | 2,980,978  |
| 資 産 合 計         | 3,115,370  | 負 債 純 資 産 合 計 | 3,115,370  |

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |
|-----------------------|---------|
| 売 上 高                 | 47,482  |
| 売 上 総 利 益             | 47,482  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 121,325 |
| 営 業 損 失               | 73,843  |
| 営 業 外 収 益             |         |
| 受 取 利 息               | 81,632  |
| そ の 他                 | 571     |
| 営 業 外 費 用             |         |
| 支 払 利 息               | 5,939   |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 42,145  |
| 経 常 損 失               | 39,722  |
| 特 別 利 益               |         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 267,888 |
| 特 別 損 失               |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 184     |
| 本 社 移 転 費 用           | 514     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 227,466 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,205   |
| 当 期 純 利 益             | 226,260 |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |             |              |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|--------------|-------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益剰余金        |             |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高               | 4,159,830 | 1,756,922 | 1,756,922   | △289,633     | △289,633    |
| 当 期 中 の 変 動 額           |           |           |             |              |             |
| 当 期 純 利 益               | —         | —         | —           | 226,260      | 226,260     |
| 自己株式の取得                 | —         | —         | —           | —            | —           |
| 自己株式の処分                 | —         | —         | —           | —            | —           |
| 株主資本以外の項目の当<br>期変動額(純額) | —         | —         | —           | —            | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | —           | 226,260      | 226,260     |
| 当 期 末 残 高               | 4,159,830 | 1,756,922 | 1,756,922   | △63,372      | △63,372     |

|                         | 株主資本       |            | 純資産合計     |
|-------------------------|------------|------------|-----------|
|                         | 自己株式       | 株主資本<br>合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △2,871,281 | 2,755,837  | 2,755,837 |
| 当 期 中 の 変 動 額           |            |            |           |
| 当 期 純 利 益               | —          | 226,260    | 226,260   |
| 自己株式の取得                 | △1,119     | △1,119     | △1,119    |
| 自己株式の処分                 | —          | —          | —         |
| 株主資本以外の項目の当<br>期変動額(純額) | —          | —          | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △1,119     | 225,140    | 225,140   |
| 当 期 末 残 高               | △2,872,401 | 2,980,978  | 2,980,978 |



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

##### その他有価証券

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### 子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

定率法

##### (リース資産を除く)

主な耐用年数は以下のとおりであります。

    建                    物            18年

    工具、器具及び備品            4年～15年

##### 無形固定資産

##### (リース資産を除く)

##### ソフトウェア (自社利用分)

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

#### (3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上方法

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生すると認められる額を計上しております。

#### (5) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

定期預金 25,000千円

上記の定期預金は、子会社である㈱インターナショナル・ラグジュアリー・メディアの金融機関からの借入金100,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,685千円

#### (3) 保証債務

下記関係会社の債務に対して次のとおり保証を行っております。

| 保証先                       | 内容           | 金額                     |
|---------------------------|--------------|------------------------|
| (株)インターナショナル・ラグジュアリー・メディア | 印刷代金等<br>借入金 | 185,743千円<br>100,000千円 |

#### (4) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 10,320千円

長期金銭債権 135,102千円

短期金銭債務 467千円

#### (5) 当座貸越契約

当座貸越契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額 7,305,610千円

貸出実行残高 5,221,110千円

差引額 2,084,500千円

なお、上記当座貸越契約においては、信用状態等に関する審査を貸出実行の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではありません。

#### (6) 当座借越契約

当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額 160,000千円

借入実行残高 100,000千円

差引額 60,000千円

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

売上高 47,482千円

営業取引 2,935千円

営業取引以外の取引高 82,990千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記  
自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 151,155株    | 780株       | 一株         | 151,935株   |

(変動事由の概要)

自己株式の増加数は、単元未満株式の買取請求による増加780株であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

|           |              |
|-----------|--------------|
| 貸倒引当金     | 971,936千円    |
| 退職給付引当金   | 1,801千円      |
| 関係会社株式評価損 | 162,359千円    |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,984,830千円  |
| 未収利息      | 79,089千円     |
| その他       | 2,434千円      |
| 繰延税金資産小計  | 3,202,451千円  |
| 評価性引当額    | △3,202,451千円 |
| 繰延税金資産合計  | －千円          |

繰延税金資産（負債は△）の純額 ー千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率             | 33.10% |
| (調整)               |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.06   |
| 住民税均等割             | 0.53   |
| 評価性引当額の増減          | △32.40 |
| その他                | △0.76  |
| 税効果会計適用後の法人税等負担率   | 0.53   |

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。この税率変更による繰延税金資産及び法人税等調整額への影響はありません。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                                  | 議決権の<br>所有割合 | 関係内容                |            | 取引の内容                                                            | 取引金額<br>(千円)                                                      | 科目                              | 期末残高<br>(千円)                              |
|-----|-----------------------------------------|--------------|---------------------|------------|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------------|
|     |                                         |              | 役員の<br>兼任等          | 事業上<br>の関係 |                                                                  |                                                                   |                                 |                                           |
| 子会社 | セブンスー<br>ズ債権回収㈱                         | 直接<br>100%   | 役員の<br>兼任<br>役員 3 名 | 業務<br>受託   | 業務受託(注2)<br>資金の貸付<br>貸付金の回収<br>利息の受取(注1)                         | 12, 100<br>1, 590, 000<br>510, 000<br>40, 844                     | 売掛金<br>短期貸付金                    | 1, 080<br>1, 530, 000                     |
| 子会社 | セブンスー<br>ズ・アセッ<br>ト・マネジ<br>メント㈱         | 直接<br>100%   | 役員の<br>兼任<br>役員 3 名 | 業務<br>受託   | 業務受託(注2)<br>資金の貸付<br>貸付金の回収<br>利息の受取(注1)<br>担保受入(注3)             | 15, 600<br>520, 000<br>855, 000<br>34, 856<br>100, 000            | 売掛金<br>短期貸付金<br>長期貸付金           | 1, 620<br>524, 000<br>2, 715, 610         |
| 子会社 | セブンスー<br>ズファイナ<br>ンシャルソ<br>リユーシ<br>ョンズ㈱ | 直接<br>100%   | 役員の<br>兼任<br>役員 3 名 | 業務<br>委託   | 資金の回収<br>資金の借入<br>資金の返済<br>利息の支払(注1)                             | 53, 000<br>106, 000<br>106, 000<br>1, 509                         | 短期貸付金<br>短期借入金                  | —<br>—                                    |
| 子会社 | ㈱インター<br>ナシヨナル<br>・ラグジュ<br>アリー・メ<br>ディア | 直接<br>100%   | 役員の<br>兼任<br>役員 3 名 | 業務<br>受託   | 業務受託(注2)<br>資金の貸付<br>貸付金の回収<br>利息の受取(注1)<br>債務保証(注4)<br>担保提供(注6) | 12, 000<br>120, 000<br>177, 000<br>5, 453<br>285, 743<br>100, 000 | 売掛金<br>短期貸付金<br>長期貸付金<br>長期未収入金 | 7, 560<br>12, 000<br>439, 500<br>135, 102 |
| 子会社 | モバイル・コ<br>マース・ソ<br>リユーシ<br>ョン㈱<br>(注5)  | 直接<br>100%   | —                   | 業務<br>受託   | 業務受託(注2)<br>貸付金の回収                                               | 7, 400<br>48, 000                                                 | 売掛金<br>短期貸付金                    | —<br>—                                    |

#### 取引及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案し、リスクに応じた金利を設定しております。
2. 業務受託の取引条件については、当社の販売費及び一般管理費を基準として、当社の関与度合いを見積もり算定しております。
3. 当社の借入金に対してセブンスー・ズ・アセット・マネジメント㈱の販売用不動産の担保提供を受けております。なお、担保受入の取引金額には、担保に係る債務の期末残高を記載しております。
4. ㈱インターナショナル・ラグジュアリー・メディアの印刷代金等の支払債務及び借入金に対して、保証を行っております。
5. 平成27年6月18日付の株式売却により子会社でなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額及び関連当事者でなくなった時点での残高を記載しております。
6. ㈱インターナショナル・ラグジュアリー・メディアの借入金に対し、担保提供を行っております。なお、担保提供の取引金額には、担保に係る債務の期末残高を記載しております。
7. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税が含まれております。

## (2) 役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 属性                                                | 会社等の<br>名称 | 議決権の<br>所有割合 | 関係内容       |            | 取引の内容                          | 取引金額<br>(千円)      | 科目     | 期末残高<br>(千円) |
|---------------------------------------------------|------------|--------------|------------|------------|--------------------------------|-------------------|--------|--------------|
|                                                   |            |              | 役員の<br>兼任等 | 事業上の<br>関係 |                                |                   |        |              |
| 連結子会<br>社の役員<br>が議決権<br>の過半数<br>を所有し<br>ている会<br>社 | (株)モバコマ    | —            | —          | —          | 株式の売却(注<br>2)<br>債務の立替(注<br>3) | 600,000<br>38,054 | —<br>— | —<br>—       |

- (注) 1. 平成27年6月18日付で、モバイル・コマース・ソリューション(株)の株式を売却しております。
2. 株式の譲渡については、第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。
3. 平成27年6月18日現在、モバイル・コマース・ソリューション(株)が、当社に対して負担していた債務について立替払いしております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,074円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 157円45銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

特記事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

セブンシーズホールディングス株式会社

取締役会 御中

仁智監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 口 高 志 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 福 蘭 健 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セブンシーズホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セブンシーズホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

セブンシーズホールディングス株式会社

取締役会 御中

仁智監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 口 高 志 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 福 蘭 健 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セブンシーズホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5月19日

セブンシーズホールディングス株式会社 監査役会

監査役(常勤) 土 屋 正 武 ㊟

監 査 役 松 山 昌 司 ㊟

監 査 役 坂 田 靖 志 ㊟

(注) 上記監査役3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める  
社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

当社は、今後の柔軟かつ機動的な株主還元策及び資本政策等を実施できる体制を確保するため、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うことにいたしました。

なお、本議案は発行済株式総数を変更せず、資本金及び資本準備金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、資本金及び資本準備金の額の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更を生じるものではありません。

### 1. 資本金の額の減少の内容

#### (1) 減少する資本金の額

資本金の額4,159,830,024円のうち、4,059,830,024円を減少し、資本金の額を100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

#### (2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

平成28年7月9日

### 2. 資本準備金の額の減少の内容

#### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,756,922,913円を全額減少し、資本準備金の額を0円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

#### (2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成28年7月9日

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役土屋正武氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者矢島勝氏は、監査役土屋正武氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款第32条第2項の規定により、監査役土屋正武氏の任期が満了する平成29年6月開催予定の第13回定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ※<br>や じま まさる<br>矢 島 勝<br>(昭和24年4月3日) | 昭和48年4月 ㈱日本不動産銀行(現㈱あおぞら銀行) 入行<br>平成11年7月 全国信用協同組合連合会 出向<br>" 13年4月 全国信用協同組合連合会 入会<br>" 21年6月 全国しんくみ保証株式会社 出向<br>" 25年6月 全国信用協同組合連合会 退会 | 一株                 |

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 矢島勝氏は、社外監査役候補者であります。
3. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
4. 同氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる金融業界において豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
5. 矢島勝氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。
6. 矢島勝氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります仁智監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査法人ハイビスカスを会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での幅広い情報提供が期待できること、監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」及び「会計監査人の選定基準」に照らし、独立性及び専門性、並びに監査活動の適切性、妥当性及び効率性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われることを確保できる体制を備えているものと判断したためであります。

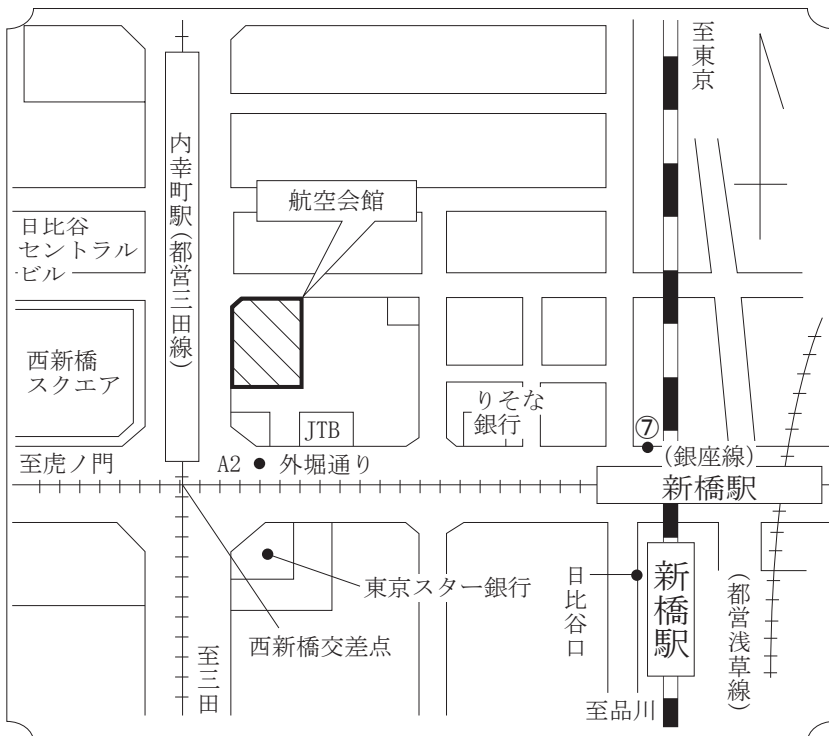
会計監査人候補者は次のとおりであります。

| 名 称   | 監査法人ハイビスカス                                                                                                   |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事 務 所 | 札幌事務所 北海道札幌市中央区南1条西9丁目1番地15<br>東京事務所 東京都渋谷区東二丁目23番3号                                                         |
| 沿 革   | 平成17年12月 公認会計士5名により札幌に設立<br>平成19年7月 東京事務所開設<br>平成21年2月 公認会計士協会により上場会社監査事務所として登録                              |
| 概 要   | 構成人員（平成28年4月現在）<br>社員（公認会計士）：11名<br>職員（公認会計士）：16名<br>（その他職員）：2名<br>関与会社数 金融商品取引法監査 9社<br>会社法監査 8社<br>上場準備 2社 |

以上

## 第12回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋一丁目18番1号  
航空会館 201会議室



|     |                   |      |      |
|-----|-------------------|------|------|
| J R | 京浜東北線・山手線・上野東京ライン | 新橋駅  | 日比谷口 |
| 地下鉄 | 東京メトロ銀座線・都営浅草線    | 新橋駅  | ⑦    |
|     | 都営三田線             | 内幸町駅 | A 2  |